

大分大学学生支援特別給付奨学金

【趣旨】

災害等により、家族等が被災し家計が急変したため、経済的に修学が困難になった学生に対して経済的な支援を行う。

【内容】

1 対 象 者

熊本地震による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新入生及び在学生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）

2 支給要件

- ・主たる家計支持者が被災により死亡又は行方不明の場合
- ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が全壊又は流出した場合
- ・主たる家計支持者の所有する自宅家屋が半壊又は床上浸水したことにより、主たる家計支持者が1カ月以上の避難生活を余儀なくされた場合

3 支 給 額

10万円（給付）・他の奨学金との重複受給を妨げない・一人一回限り
※昨年度、すでに本給付奨学金を支給されていれば対象外

4 提出書類

- ・大分大学学生支援特別給付奨学金申請書
- ・家庭状況調書
- ・支給要件を証明する書類
(死亡又は行方不明を証明する書類、り災証明書、被災証明書、本人申立書等)

5 申請期限

平成29年9月29日（金）

6 選考方法

申請書類等を基に、選考及び判定する。